

出願方法

受験の申請（原則、電子申請（インターネット）による。）及び関係書類の提出により出願を行なう。

*特別な事情で電子申請ができない方は、2024年1月26日（金）までに、要項

P. 8の「出願先・問合せ先」に連絡すること。

[出願期間]2024年1月15日(月)午前8時から3月4日(月)午後5時まで（再掲）

*3月4日（金）の午後5時に、システムにより自動で受付が締め切られるので、手続き中の場合は申請が完了できない。（申請が認められないため受験できなくなる。）
時間に余裕を持って手続きすること。出願期間内に申し込み手続きを完了できなかつた場合、いかなる理由があっても受付できない。

*使用する機器や通信上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。

〔出願方法〕

静岡県ネイティブ英語教員採用選考試験のホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku>

(1) 準備するもの

電子申請（インターネットによる申込み）にあたり次のものを準備する。

①インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン

環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→
「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。

②メールアドレス

登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験がすべて終わるまで変更しないことをすすめるが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きをする。

③受験票等を印刷するためのプリンタ（A4判が印刷できるもの）

（スマートフォンからの印刷はサポートできない）

(2) 電子申請の流れ

①インターネットへのアクセス

静岡県教育委員会のホームページから、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。

ホーム>組織別情報>静岡県教育委員会>「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。
[\(https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/\)](https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/)



②利用者登録

はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得する。

*利用者登録は、申請期間前でも行うことができる。

*登録時に取得したIDとパスワードは申請時に必要になる。必ず、記録（メモ）し保管しておくこと。紛失しても、利用者IDやパスワードの問合せには一切答えられない。



③受験申請（申込み）

申請期間中に、手続き名「**2024年静岡県立高等学校ネイティブ英語教員採用選考試験申込**」の申請入力画面に必要な事項を入力して送信する。申込内容は、画面を印刷するなど、出願時に確認できるようにしておくこと。

送信後、画面に「整理番号」「パスワード」が表示される。受験票のダウンロード等、その後の手続きで必要なので、記録（メモ）をしておくこと。

なお、登録したメールアドレス宛てに申請確認の通知メールが登録したメールアドレスに送信される。

*申請確認通知メールが届かない場合は、至急、要項P. 8の「出願先・問い合わせ先」に連絡すること。

*申請画面は180分経過するとタイムアウトになり、入力したものが消えてしまうので、一時保存すること。

*申請内容の確認後、「受理」した旨のメールを送付する。申請内容に不備がある場合、メールにてお知らせする。

*整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとしてあらためて申請手続きをするとともに、要項P. 8の「出願先・問い合わせ先」に連絡すること。



④申請内容の確認

「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」のメニューから申請内容及び審査状況が確認できる。

申請内容に修正が必要な場合は、申請期間内であれば修正することができる。

*日時は、日本時間で表示している（海外在住の方は、ご注意ください）。

*パスワードは、試験が終了するまで必要となる。必ず確認し、保管しておくこと。



⑤受験票のダウンロード

2024年4月15日(月)以降に、受験票の発行をメールで通知するので、「申込内容照会」の画面から、受験票および関係書類(PDF)をダウンロードする。ダウンロードできない場合は、必ず問合せ先に連絡すること。

* 日時は、日本時間で表示している(海外在住の方は、ご注意ください)。

* パスワードは、試験が終了するまで必要となる。必ず確認し、保管しておくこと。

(3) 留意事項

- ①登録したメールアドレスは、申請内容の確認、問合せや受験票の発行の連絡に使用するので、頻繁に確認する。
- ②システム操作に関することは、「お問合わせセンター(携帯電話不可)」に問合せる。担当課では受け付けない。(連絡先は電子申請ホームページで確認する。)